

1. 被災地の廃棄物の安全性について

◎大阪市での受入対象物は、主に木くず等可燃物

- ・安全性が確認されたものに限られる
- ・岩手県の選別後の廃棄物の空間放射線量は、0.020~0.100 マイクロシーベルト/時
- ・大阪市内の大気中では、0.078~0.080 マイクロシーベルト/時
- ・放射能濃度は、不検出または微量

	国	府・市
受入廃棄物	240 ベクレル/kg	100 ベクレル/kg
焼却後の焼却灰	8,000 ベクレル/kg	2,000 ベクレル/kg

×1/4

- ・ 100 ベクレル/kg : 廃棄物を安全に再利用できる基準
- ・ 一般食品の新基準 : 100 ベクレル/kg
- ・ 大阪市における安全指針の策定

放射能の測定箇所や測定頻度を増やすなど、より厳しく管理を徹底し、データは公表します。

ベクレル (Bq) : 放射性物質が、放射線を出す能力、放射線の強さを表す単位

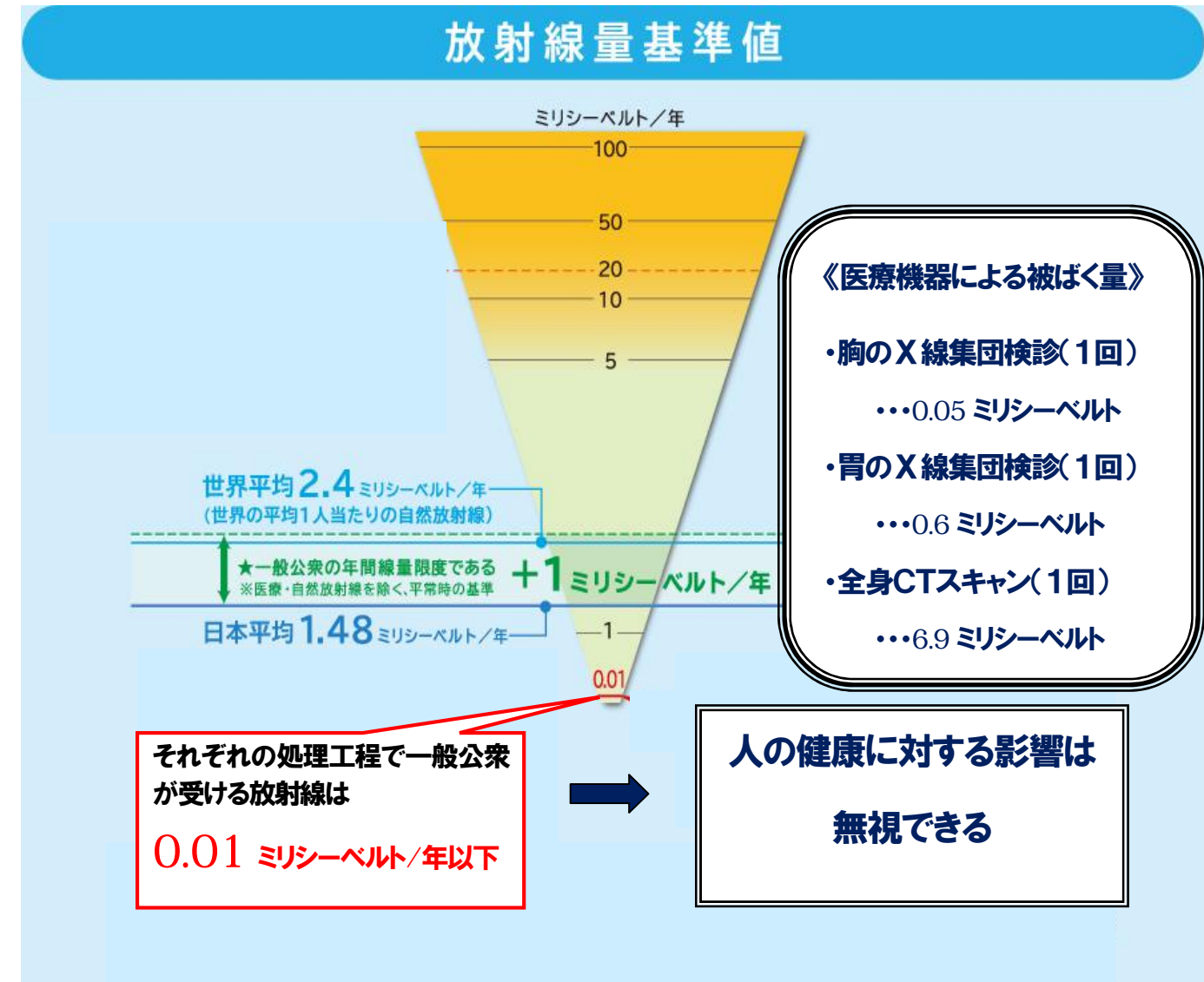
(1秒間に1個、放射線を出す場合が1ベクレル)

シーベルト (Sv) : 放射線によって、人が受けた放射線影響の度合いを表す単位

(人体に対する影響度)

(参考) 放射線に関する基準等について

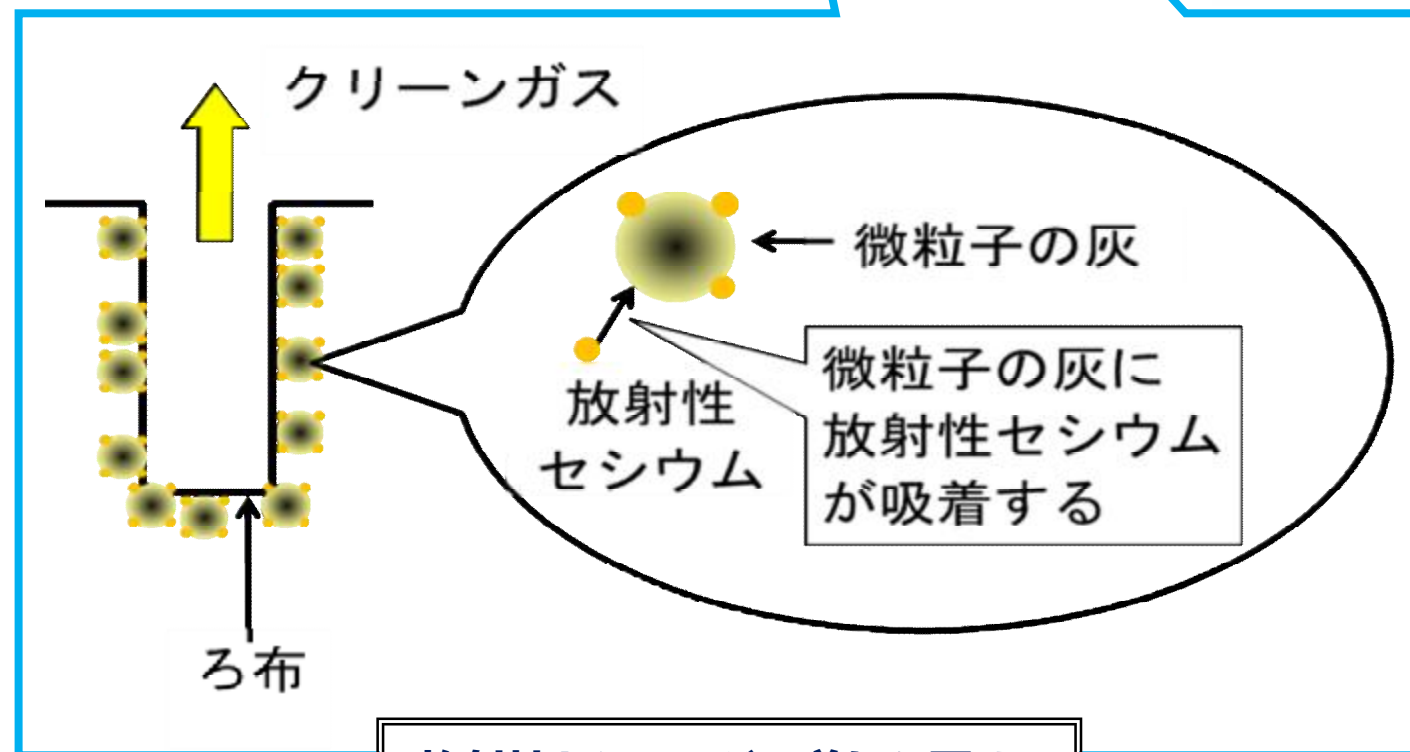
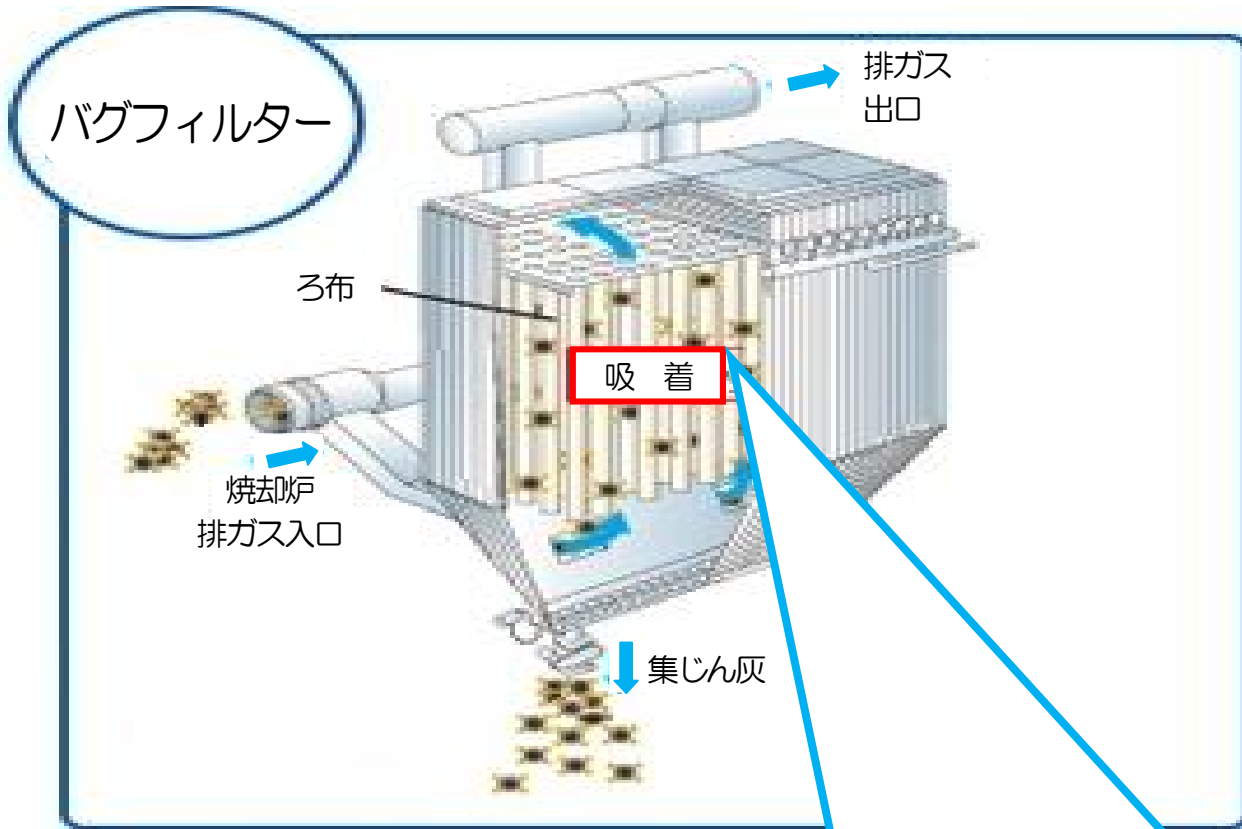
(1) 放射線量基準値



(2) 食品中の放射性セシウムの新基準

食品群	基準値 (ベクレル/kg)
一般食品	100
乳児用食品	50
牛乳	50
飲料水	10

2. 排ガスに関する安全性について



**放射性セシウムが吸着した灰は、
ほぼ 100% 除去される**

3. 埋立に関する安全性について

・環境省の個別評価結果について、大阪府の検討会議で放射線の専門家により、再度、技術的に検討されました。

《評価結果の概要》

(単位：ベクレル/L)

工 法	埋立地の残留水面での放射性セシウム濃度	ピーク出現年数
①通常の埋立工法 (ゼオライトなし)	検出下限値以下 (計算上は5.39)	166年
②ゼオライト敷設工法	検出下限値以下 (計算上は0.172)	243年

※最大濃度 2,000 ベクレル/kg の場合の評価

- ・北港処分地（夢洲1区）において、②ゼオライト敷設工法を採用することで、安全性の確保に万全を期してまいります。
- ・計算上の数値で見ても、飲料水の新基準 10 ベクレル/L を下回っています。
- ・なお、受け入れる焼却工場については、北港処分地（夢洲1区）に近接する舞洲工場とします。